

第7回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

第7回減災対策協議会につきましては、新型コロナウイルス感染のリスク回避のため、書面会議で実施しました。

○実施日：令和2年8月11日（火）書面開催の通知

○承認及び通知事項

- ・協議会規約（案）の改定について（大規模氾濫減災協議会への鉄道事業者の参画について）

○確認結果

- ・規約の改定については、承認された。